

分娩の中止に伴う今後の産婦人科診療の取り扱い

| 取扱区分 | 取扱内容・時期・期限等 |
|-------------|-------------------------------------|
| 分娩の取扱時期 | 2020年(令和2年)12月まで |
| 分娩の最終予約受付 | 出産予定日が2020年(令和2年)12月10日以前の方まで受け付けます |
| 産婦人科の外来診療 | 引き続き実施します |
| 妊婦健診 | 分娩中止後も他院での分娩や里帰り分娩までの妊婦健診は引き続き実施します |
| 2週間健診・1ヶ月健診 | 引き続き実施します |
| 母乳外来・乳房相談 | 予約制にて実施します |
| マタニティヨガ | 2020年(令和2年)6月まで |
| ベビーマッサージ | 2021年3月まで |
| 各種母親教室 | 当院で分娩される方まで実施し、分娩中止以降は実施しません |
| 助産師外来 | なお、外来の妊婦健診で保健指導(生活、栄養、乳房管理等)は実施します |
| 産後ケア | |